

総合生活改善闘争(2025春闘)



組合員のみなさんの期待に応え、 実効性ある回答を引き出す！



「総合生活改善闘争(2025春闘)」は、各組合が営業職員関係・内勤職員関係ともに精力的な協議・交渉を行い、「人への投資」の観点から創意工夫をもった前向きな回答を数多く引き出しています。生保労連は、組合員のみなさんが働きがい・生きがいを実感し、安心して日々の業務に取り組むための成果を獲得すべく、各組合とともに最後まで粘り強く精力的な取組みを継続していきます。

営業職員関係

賃金関係では、「実質的な収入の向上」を統一要求基準として掲げ、各組合において精力的な協議・交渉が進められています。

最重要課題である「営業支援策の充実」については、厳しい募集環境を踏まえ、保障見直しに対する成績加算の拡充や、商品ラインアップの拡充などの回答が引き出され、6組合が収束しています。

また、「賃金改善」の取組みについては、「月例給与」「臨時給与」とともに7組合が収束し、白地新規契約に対する手当の新設・増額や、固定的手当の増額によるベースアップを獲得している組合も出ています。「営業職員体制の発展・強化の取組み」では、人材育成スタッフ制度の新設や、育成にかかる職務手当の引上げなどの回答が引き出され、6組合が収束しています。

取組み課題		各組合の取組み状況（3月21日現在）
営業支援策の充実		回答引出し：3組合 収束：6組合
賃金改善	月例給与	回答引出し：2組合 収束：7組合
	臨時給与	回答引出し：2組合 収束：7組合
営業職員体制の発展・強化の取組み		回答引出し：1組合 収束：6組合

主体的取組み課題

各組合が課題認識に基づき取り組む「主体的取組み課題」についても、「誰もが安心と働きがい・生きがいをもてる職場の実現に向けた取組み」を中心に、以下の具体的な回答が引き出されています。

回答内容	
総労働時間の短縮と生活時間の充実	●振替休日の取得徹底に向けた機関長勤務モデルの共有 ●業務削減・効率化に向けた取組みの強化 等
両立支援制度の拡充・活用促進	●育児・介護に伴う短時間勤務制度の利用対象者の拡大 ●子の看護休暇の取得事由と利用対象者の拡大 等

内勤職員関係

「賃金改善」では、3%程度を目安とする「年間総収入の向上」を統一要求基準として掲げ、各組合において精力的な協議・交渉が進められています。

「月例給与」については、ベースアップや初任給の引上げ、特定層への資格給・手当の積み増しなどの具体的な回答が引き出され、3組合が収束しています。

「臨時給与」についても、会社業績係数の引上げや特別一時金の支給などの回答が引き出され、4組合が収束しています。

その他にも、育児・介護などによる休職者へのサポートに対する手当や、保育所利用料補助の新設など、幅広い回答が引き出されています。

取組み課題		各組合の取組み状況（3月21日現在）
賃金改善	月例給与	回答引出し：5組合 収束：3組合
	臨時給与	回答引出し：4組合 収束：4組合
	その他*	回答引出し：3組合 収束：1組合
	年収制	回答引出し：1組合 収束：1組合

*各種一時金、各種費用補助等

引き続き各組合と連携し、効果的な闘争を推進していきます！

現在、営業職員・内勤職員委員会を闘争委員会として位置づけるとともに、各組合と適宜連携し、緊密な情報交換・情報提供を行っています。

また、春闘の相乗効果を高めるため、回答引き出し後に闘争速報を発行し、各組合の交渉状況の迅速な連携に努めています。